

スキー場における移動設備の実態 調査 集計結果

国土交通省 鉄道局
施設課

令和8年6月17日

- 今回調査対象とした移動設備の範囲
- 該当設備①の設置状況
 - ・全国分布
 - ・設置率
 - ・経過年月・設備延長
- 監視員の要否
- 規定類の整備状況及び現地における保安体制
- 点検方法及び点検頻度
- 該当設備②の設置状況
- 該当設備③の設置状況
 - ・運輸局別
 - ・設備延長
- 規定類の整備状況及び現地における保安体制

今回調査対象とした移動設備の範囲

調査対象：スキー場内に設置された、索道事業者が有する移動設備		建築基準法による規制を受けている	建築基準法による規制を受けていない
「階段状のステップを有する一般的なエスカレーター」  <p>注) 屋外のエスカレーターも対象</p>		調査対象外	③(※)
「階段状のステップを有する一般的なエスカレーター」以外の移動設備 (雪上車・スノーモービル等は除く)	ベルトコンベア式の移動設備	②	①
	ベルトコンベア式の移動設備以外 例) ロープトウ	②(※)	③

該当設備①の設置状況(全国分布)

- スキー場に索道施設を保有する索道事業者372事業者を対象に調査を実施し、全事業者から回答を得た。
- 「スキー場内にある建築基準法による規制を受けていないベルトコンベア式の移動設備」(以下「該当設備①」という)は**248基**ある。
- 運輸局別では、北陸信越運輸局管内に全国の**約33%**の設備がある。事業者ベースでは、**約39%**が同局管内にある。

運輸局	調査対象事業者数 (事業者)	該当設備①の設置基数 (基)	該当設備①設置事業者数 (事業者)
北海道	84	31	13
東北	85	25	16
関東	29	45	21
北陸信越	115	81	56
中部	20	19	11
近畿	18	34	15
中国	15	9	8
四国	3	1	1
九州	3	3	2
全国	372	248	143

表1 該当設備①の全国分布(基数ベース及び設置事業者ベース)

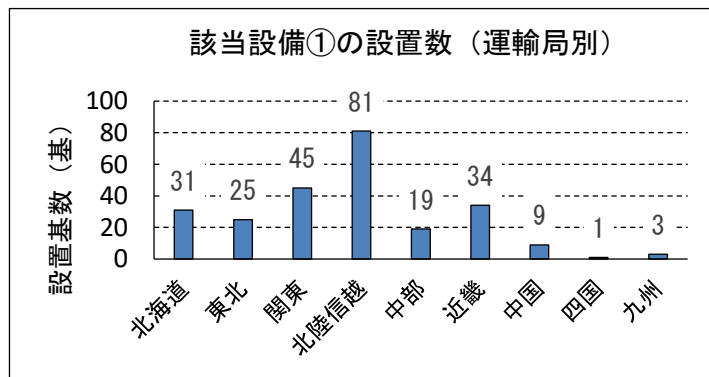


図1 設置数ベースの分布

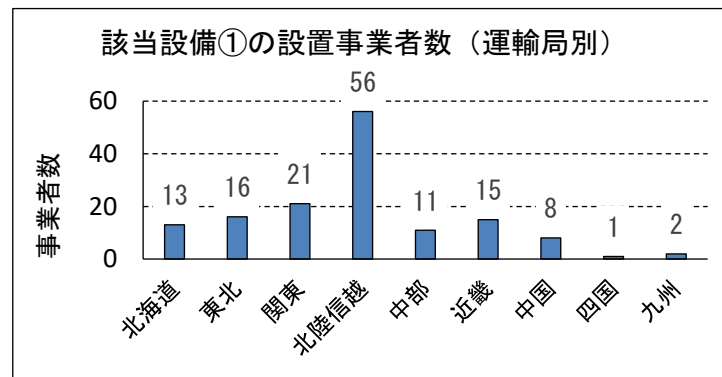


図2 事業者ベースの分布

該当設備①の設置状況(設置率)

- 索道事業者のうち、該当設備①を設置している事業者の割合(以下「設置率」)は、全国平均で**38%**であった。
- 設置率の分布には全国一様ではなくばらつきが見られた。設置率が最も高かったのは近畿運輸局管内で83%、次いで関東運輸局管内で72%であった。^{注)}一方、北海道運輸局管内で15%、東北運輸局管内では19%である。

注: 四国・九州運輸局管内は母数が少数であるため参考値

運輸局	調査対象事業者数	該当設備①を設置している事業者数	該当設備①の設置率
	A (事業者)	B (事業者)	B/A (%)
北海道	84	13	15%
東北	85	16	19%
関東	29	21	72%
北陸信越	115	56	49%
中部	20	11	55%
近畿	18	15	83%
中国	15	8	53%
四国	3	1	33%
九州	3	2	67%
全国	372	143	38%

表2 該当設備①の設置率

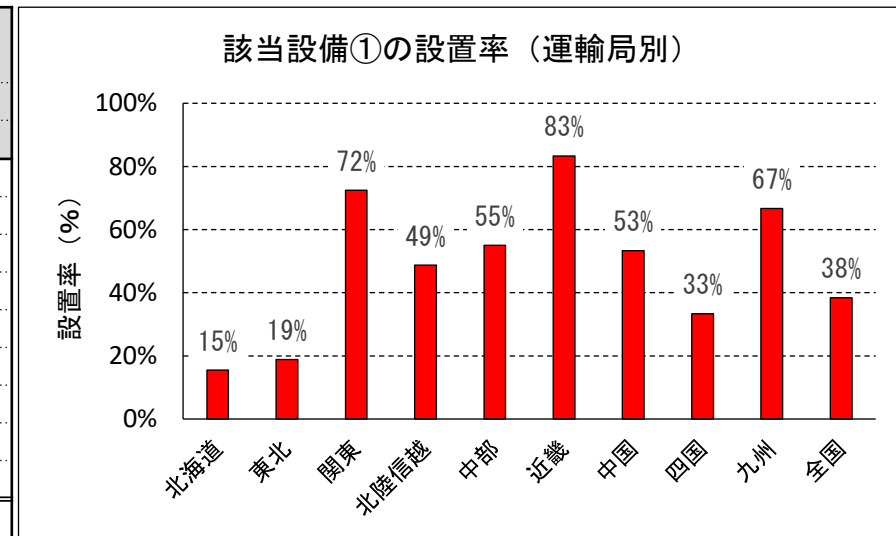


図3 該当設備①の設置率

該当設備①の設置状況(経過年月・設備延長)

- 設備設置後の経過年月について5年単位で分割したヒストグラムで分析すると、過去25年間における毎5年あたりの設置基数はほぼ同程度であった。
- 設備の延長については、**40m~55m**の設備が突出して多く、10m未満のような短距離の設備や150mより長い設備は少数であった。

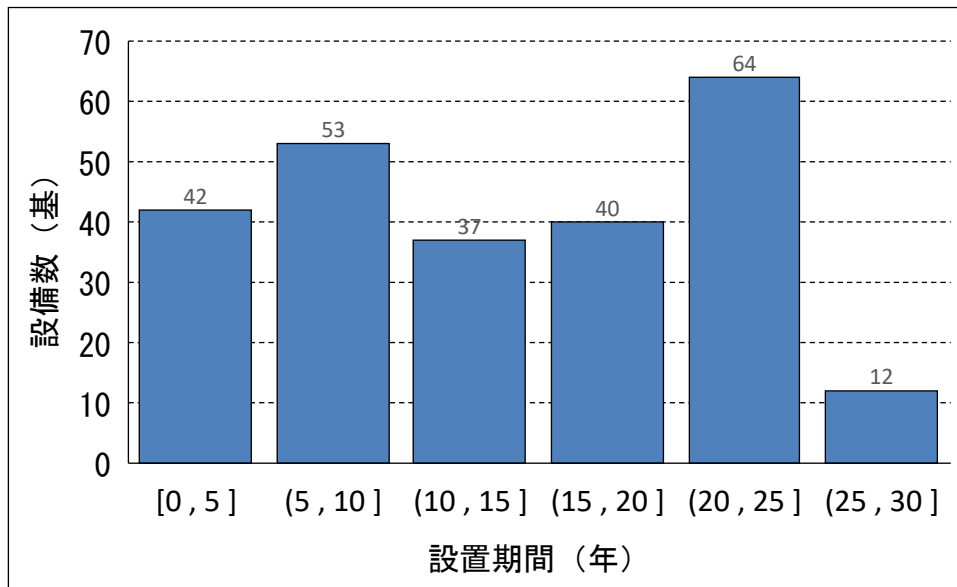


図4 設備設置後の経過年数の分布

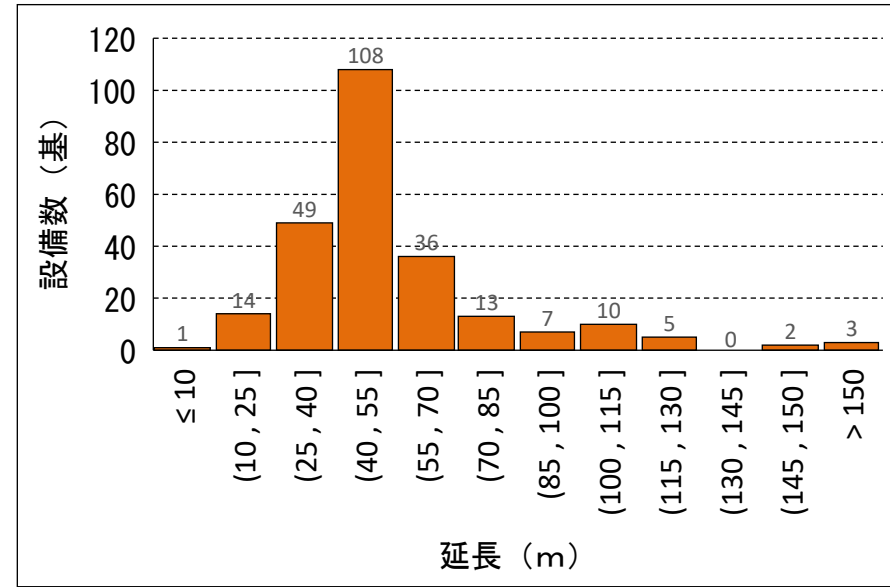


図5 設備延長の分布

該当設備①の監視員の要否

○設備仕様上の監視員の要否については、全国248基の該当設備①のうち、**全体の99.6%が監視員が必要なもの**であった。

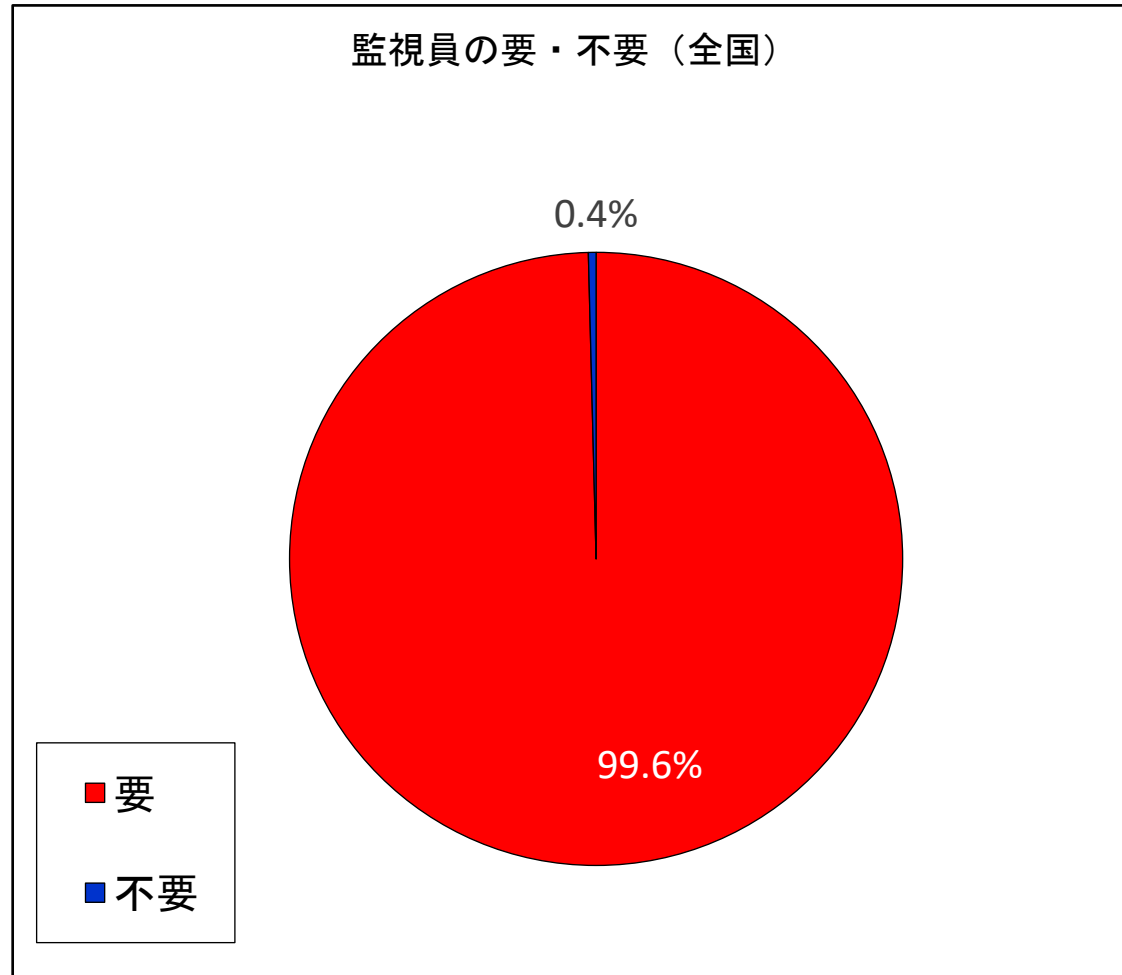


図6 監視員を必要とする設備の割合

○通常時及び異常時の取扱規定類の整備状況については、全国248基の該当設備①のうち約8割が「整備されている」という回答であった。
 ○現地における保安体制を決めているかについては、全国248基の該当設備①のうち98%の設備で「決めている」という回答であった。また、保安体制を決めている場合、「監視員の常時配置」が約95%であり、約2%が「兼任係員による監視、巡回対応等」であった。

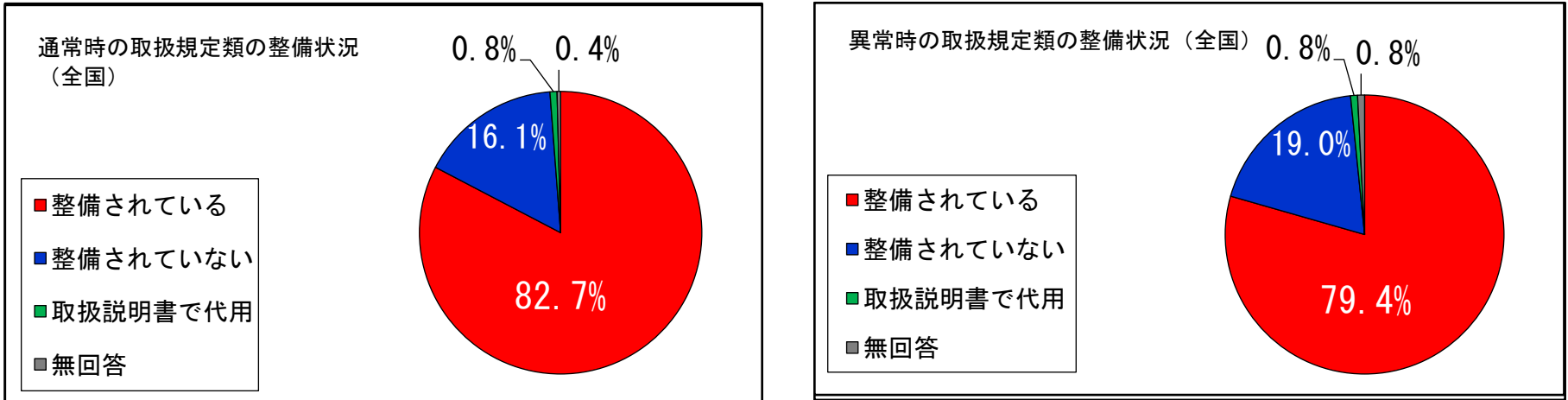


図7 規定類の整備状況

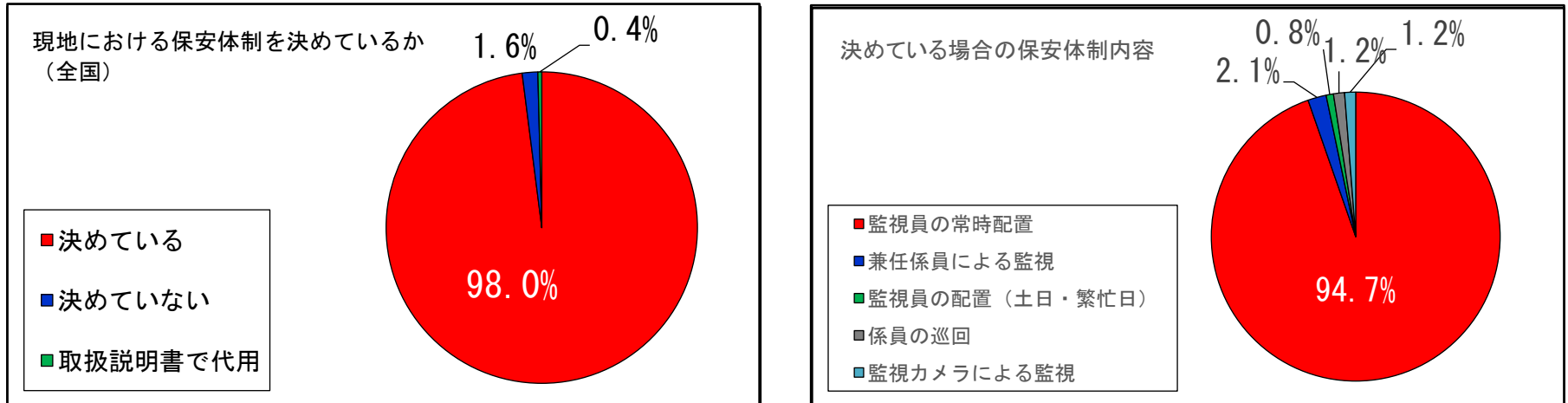
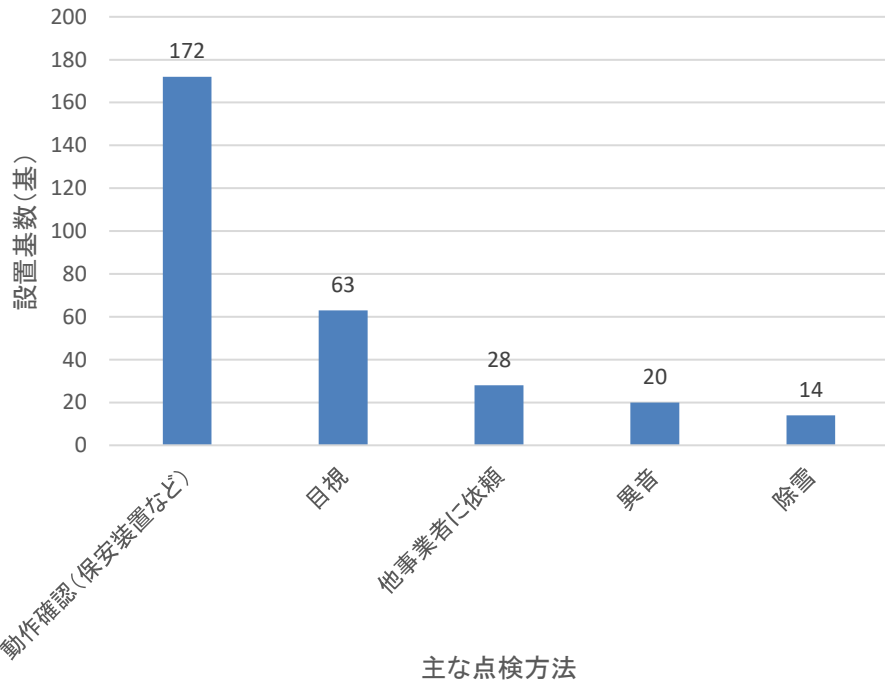


図8 現地における保安体制の状況

該当設備①の点検方法及び点検頻度

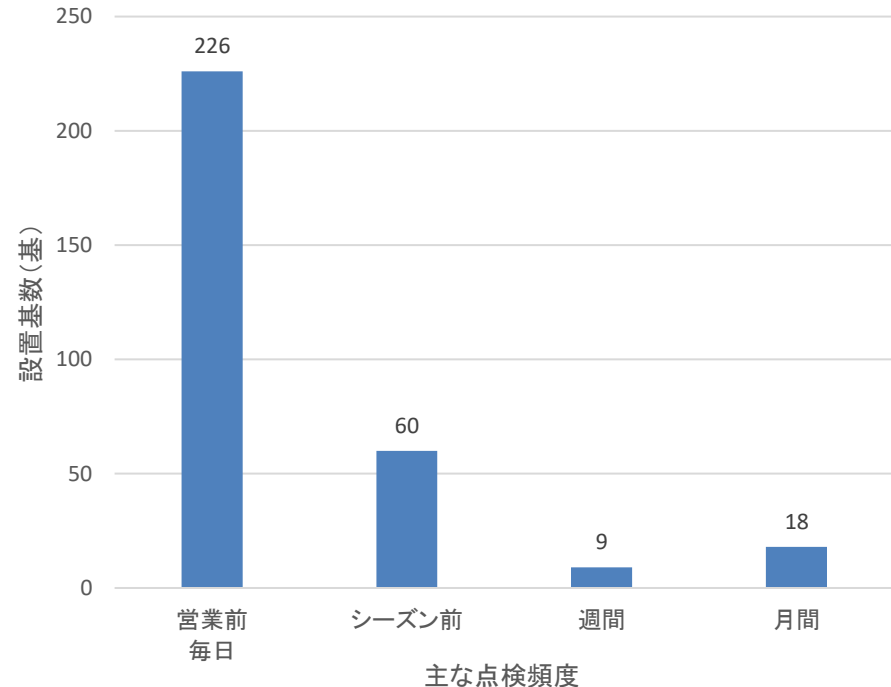
○該当設備①における点検方法は、**全体の移動設備のうち約7割(72.9%)の移動設備が保安装置の動作確認や目視により実施されているという回答**であった。

○点検の頻度は、**約9割(91.1%)の索道事業者が営業前に毎日点検を実施しているという回答**であった。



※複数回答のため合計は一致しない

図9 該当設備①の主な点検方法



※複数回答のため合計は一致しない

図10 該当設備①の主な点検頻度

該当設備②の設置状況

○「スキー場内にある建築基準法による規制を受けている「階段状のステップを有する一般的なエスカレーター」以外の移動設備」(以下「該当設備②」という)は全国に**3基あり、全てがベルトコンベア式の移動設備であった。**

運輸局	調査対象事業者数	該当設備②の設置事業者数		該当設備②の設置基数	
		(事業者)		(基)	
北海道	84	0		0	
東北	85	0		0	
関東	29	1		1	
北陸信越	115	1		2	
中部	20	0		0	
近畿	18	0		0	
中国	15	0		0	
四国	3	0		0	
九州	3	0		0	
全国	372	2		3	

表3 該当設備②の設置率

運輸局	該当設備②の設置基数		設備仕様上の監視員の要否(事業者数)		最高速度 (m/s)	運転速度 (m/s)	延長 (m)	定員 (人)
	(基)		要	不要				
関東	1		0	1	0.6	0.6	117	80
北陸信越	2		1	0	0.66	0.5~0.66無段切換	170	226/1レーン
			1	0	0.66	0.5~0.66無段切換	118	157/1レーン

表4 該当設備②の仕様

該当設備③の設置状況(運輸局別)

- 「スキー場内にあるベルトコンベア式の移動設備以外の移動設備」(以下「該当設備③」という)は全国に16基設置されており、全てロープウェイとの回答であった。
- 運輸局別では、北海道、東北、関東及び北陸信越運輸局の東日本に集中している。

運輸局	調査対象事業者数	該当設備③設置事業者数	該当設備③の設置基数
北海道	84	6	6
東北	85	7	8
関東	29	1	1
北陸信越	115	1	1
中部	20	0	0
近畿	18	0	0
中国	15	0	0
四国	3	0	0
九州	3	0	0
全国	372	15	16

表5 該当設備③の仕様

該当設備③の設置状況(設備延長)

○設備の延長については、100m～149m、150m～199mの設備が多く、200mを超えると設備数は減少する。

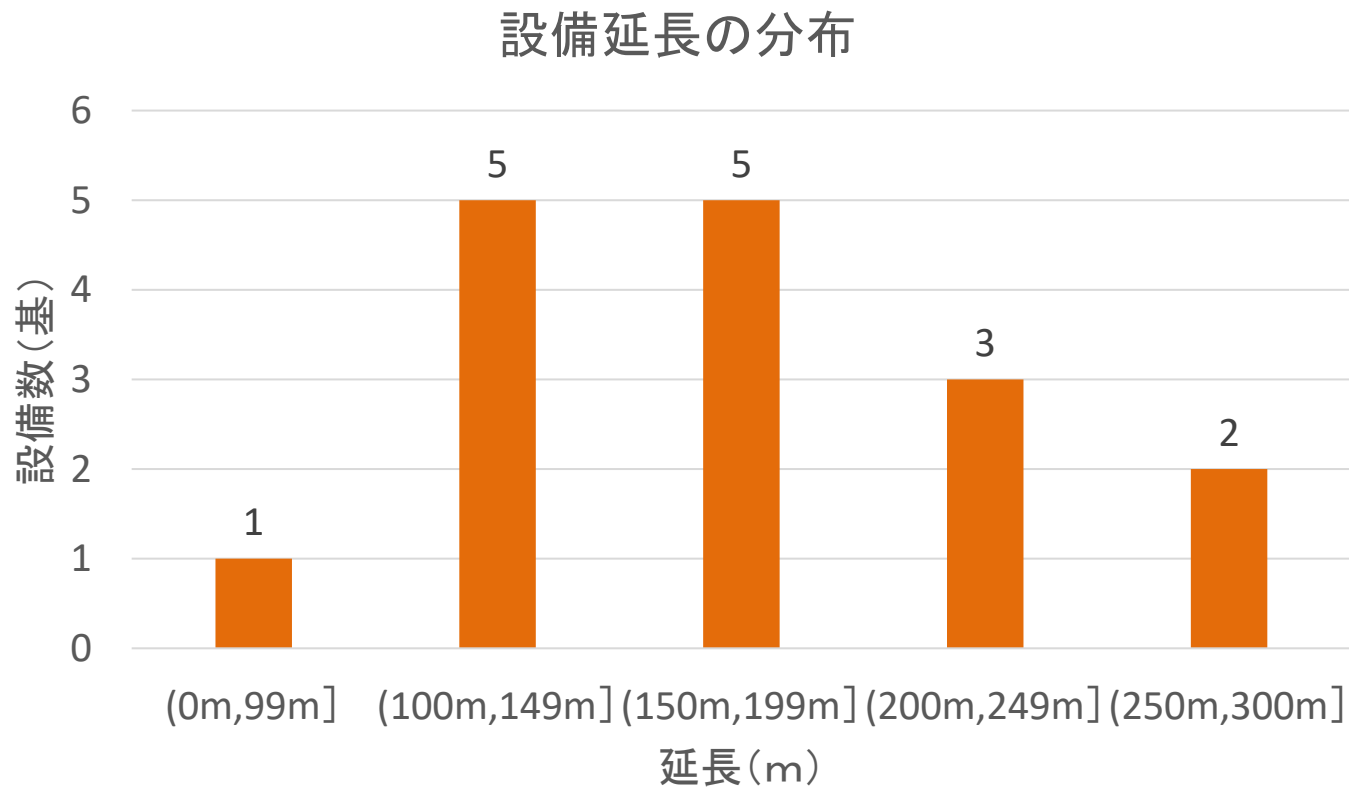


図11 設備延長の分布

- 通常時及び異常時の取扱規定類の整備状況については、全国16基の該当設備③のうち、**通常時は約7割、異常時は約6割が「整備されている」という回答**であった。
- 現地における保安体制を決めているかについては、**100%の設備で「決めている」という回答**であった。また、保安体制を決めている場合、**「監視員の配置」が100%**であった。

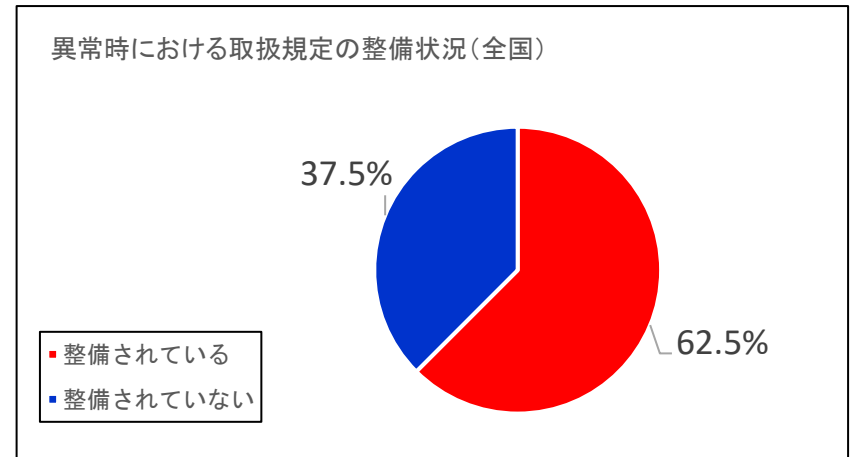
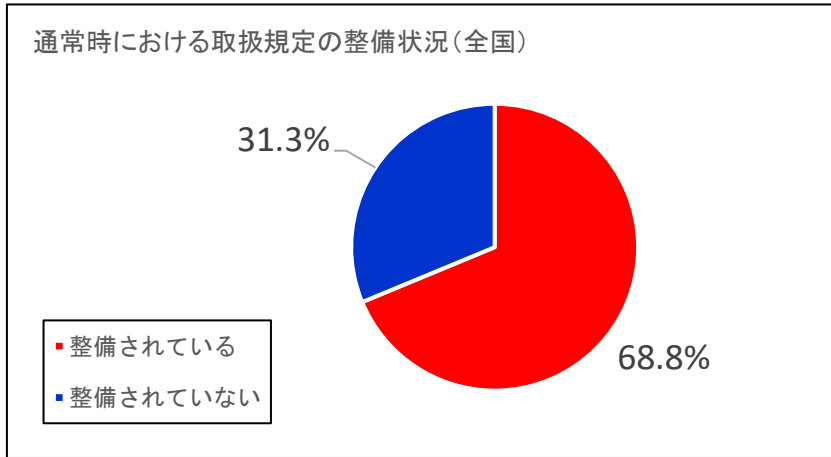


図12 規定類の整備状況

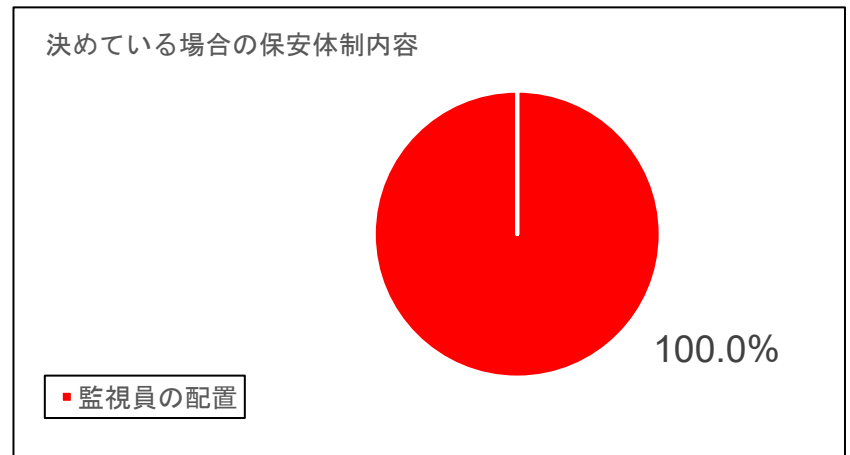
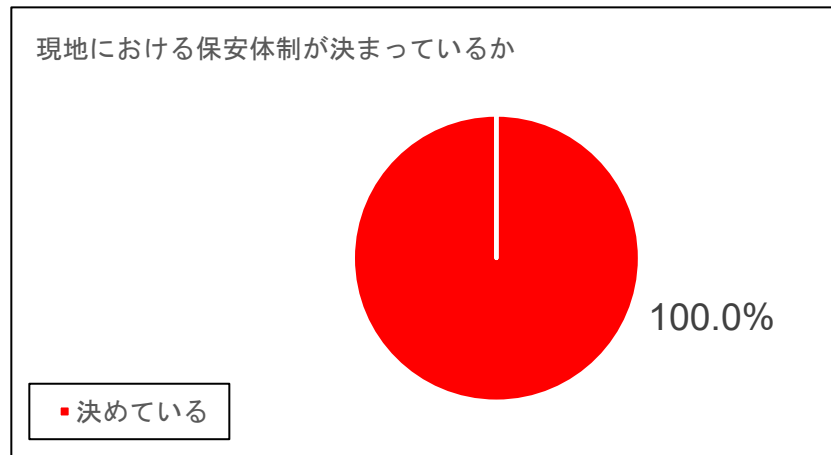
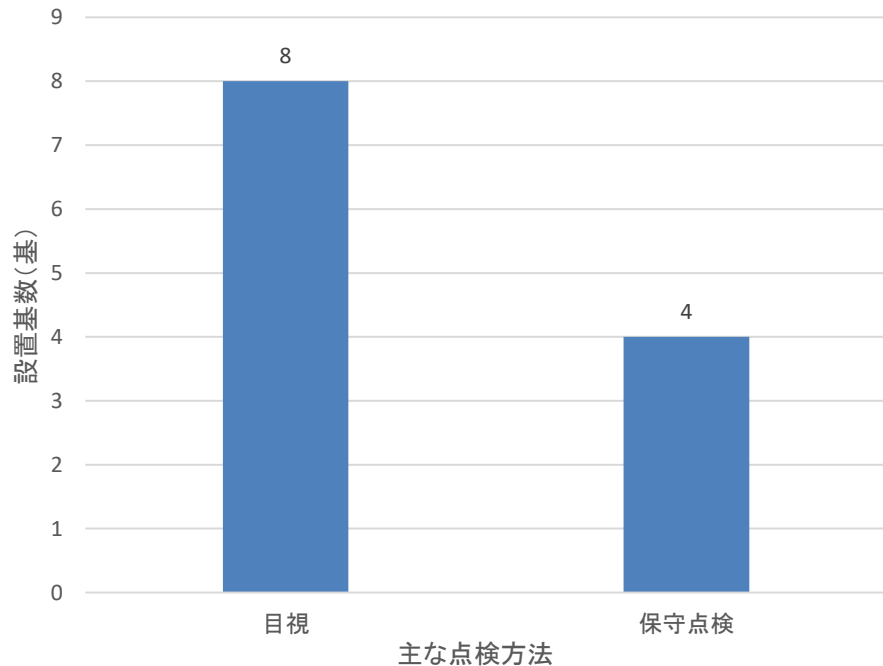


図13 現地における保安体制の状況

該当設備③の点検方法及び点検頻度

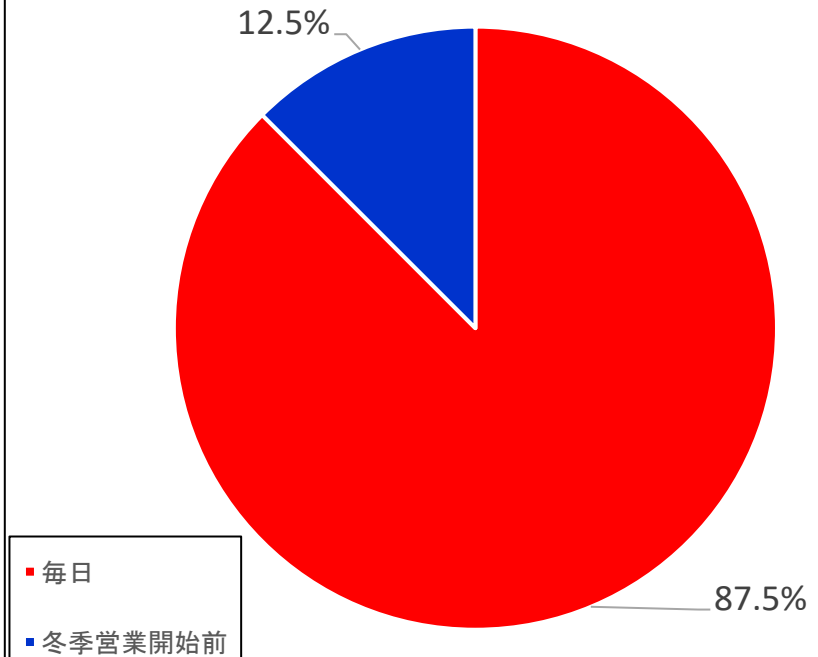
○「接地型エスカレーター以外の移動設備」における点検方法は、全体の移動設備のうち半数の移動設備が目視により実施されているという回答であった。

○点検の頻度は、8割強の索道事業者が営業前に毎日点検を実施しているという回答であった。



※複数回答のため合計は一致しない

図14 該当設備③の主な点検方法



※複数回答のため合計は一致しない

図15 該当設備③の主な点検頻度